

宇治市第8次行政改革実施計画
取組状況(案)
＜令和6年度実績＞

宇治市

取組状況の進捗管理について

第8次行政改革を効果的・効率的に進めていくため、PDCAサイクルに基づいたマネジメントにより、評価を行います。それぞれの取組項目における、実施工程「計画(P)」に対して、どの程度「実行(D)」できたかを踏まえて「評価(C)」を行い、次年度の取組内容「改善(A)」に反映します。

1. 施策及び評価体系について

第8次行政改革では、3つの目標の達成に向けて、3つの基本施策にそれぞれ具体的な方策を定めています。計画を推進するため、実施計画では具体的な方策ごとに詳細な取組項目と、その実施工程(スケジュール等)を設定しており、それらの進捗管理を行うため、取組項目ごとに「取組実績」、「評価」、「評価理由及び今後の方向性」を記載しています。



2. 取組内容の評価方法について

取組項目の実施工程に対して、当該年度の実績に応じて、「達成」・「未達成」で評価します。

また、具体的な方策ごとに取組項目の達成状況をとりまとめ、それらを次の基準で評価し、当該年度における総合評価を行います。

【評価基準】

A評価:	目標達成率	75%以上	～	100%
B評価:	目標達成率	50%以上	～	75%未満
C評価:	目標達成率	25%以上	～	50%未満
D評価:	目標達成率	0%	～	25%未満

<総合評価一覧>

基本 施策	具体的な方策		総合評価
1	1-1	行政サービスのデジタル化の推進	B(3/5)
	1-2	行政事務のデジタル化の推進	B(2/3)
	1-3	地域社会のデジタル化の推進	B(2/3)
2	2-1	事務事業の見直し	A(2/2)
	2-2	新たな財源の確保	B(4/6)
	2-3	職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進	A(3/3)
3	3-1	多様な主体との連携・協働の推進	A(4/4)
	3-2	民間活力の活用	A(2/2)
	3-3	公共施設の有効活用	A(3/3)

A～D評価(達成数/取組項目数)

A評価	5	56 %
B評価	4	44 %
C評価	0	0 %
D評価	0	0 %

○令和6年度の取組について

第8次行政改革における令和6年度の取組状況としては、A評価(達成率75%～100%)が56%、B評価(達成率50%～75%未満)が44%となっており、全体では多くの取組を進めることができています。

《基本施策1：時代に即した行政サービスの推進》

SNS等を活用した取組として、宇治市図書館公式Instagramを開設し、中央図書館をはじめとした宇治市図書館の図書展示など様々な情報を発信するとともに、市公式LINEにおいて、講座やイベント等の予約機能を追加するなど、行政サービスのデジタル化を推進している。

今後、限りある人的資源を効果的・効率的に活用するため、宇治市デジタル化推進指針に基づき、業務全般におけるデジタル化について部局横断的に検討するとともに、AI・RPA等の技術の導入を推進するなどデジタル技術を活用した行政事務の効率化を進める必要がある。

《基本施策2：適正かつ健全な行財政運営の確立》

効果的・効率的な執行体制を構築するため、上下水道部の再編などの業務体制の見直しを行うことができたほか、定員の削減、給与制度の見直しを行うことにより、職員定数及び給与等の適正化を図ることができた。

一方で、財源の確保として、歳入の根幹である市税の収入率向上や将来の税源の確保に向けた産業立地の推進などの取組を進めることができたが、受益者負担の適正化に向けた公共施設の使用料等の見直しなどについて、未達成となっており、持続可能な行財政運営の確立に向けて、一層の取組を進める必要がある。

《基本施策3：連携と協働によるまちづくりの推進》

水道営業業務における委託の拡大や「指定管理者制度に関する指針」に基づいた公募による指定管理者の選定など多様な分野において民間活力の導入を進めている。

今後、中宇治地域市民協働推進拠点の整備に向けて、策定した基本構想に基づき、公民連携による事業手法を検討するとともに、拠点の利活用を想定した市民参画・市民協働によるトライアル事業を実施するなど、協働によるまちづくりの取組を進める必要がある。

全体として、これまでの取組は順調に進捗しているが、第8次行政改革の基本指針である「まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進」に向けては、大綱における3つの目標を達成できるよう、基本施策ごとの取組を更に推進する必要がある。

基本施策	1 時代に即した行政サービスの推進			
具体的な方策	1 行政サービスのデジタル化の推進			
内容	新型コロナウイルス感染症拡大を契機として変化する社会情勢においては、WITHコロナ・POSTコロナの観点から、新たな価値観にあった行政サービスについて、新技術の活用を積極的に推進しながら、行政サービスの向上に取り組みます。			
総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	A(5/5)	A(4/5)	B(3/5)	

令和6年度 進行管理シート				
取組項目①	デジタル化を推進し、積極的に活用するために専門人材を確保		担当課	関係課
取組内容	外部のデジタル人材の活用を行い、事業の立案や人材の育成などに関して、支援・助言を受けることにより効果的なデジタル化を推進します。			
令和6年度取組実績	○「デジタル政策プロデューサー」による宇治市デジタル化推進指針の取組支援をはじめ、階層別・テーマ別のデジタル人材育成研修を実施するとともに、「デジタル何でも相談」など幅広くデジタル関連の相談対応等を実施した。 ○市民サービスの向上・業務の効率化を図るため、RPAをはじめとした様々なデジタル技術を活用した取組について、部局横断的に検討を行い、令和7年度から市民課及び税務課、行政サービスコーナーの窓口で証明書手数料のキャッシュレス決済を導入することとした。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	政策提案・検討・予算化	政策提案・検討・予算化	政策提案・検討・予算化	総括・体制の確立
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○宇治市全体のデジタル化を推進するため、デジタル政策プロデューサーを活用した人材育成研修や相談対応を実施するとともに、専門的な支援・助言のもと、各種デジタル技術を活用した取組についての検討・予算化を行うことができた。 ○今後の方向性として、引き続き、デジタルプロデューサーを活用し、専門的な支援・助言を受けながら行政サービスや行政事務、地域社会のデジタル化といった、宇治市全体のデジタル化の推進を図るとともに、人材育成を通じた職員のデジタルリテラシーの向上に取り組む。			

取組項目②	SNS等を活用した便利でわかりやすい情報発信		担当課	秘書広報課・各図書館
取組内容	市内外への情報発信手法や庁内の人材育成などに関して、外部の広報人材を活用し、情報発信力の強化を図り、SNS等各種メディアを活用した、わかりやすく効果的な広報を推進します。			
令和6年度取組実績	○「広報戦略プロデューサー」による広報に関する相談（広報なんでも相談）、情報発信力の強化を図るためのチラシ等デザイン作成や研修を実施するとともに、LINEやInstagramなどのSNSを活用し、市政情報、宇治の魅力を広く発信した。 ○SNS等各種メディアを活用した効果的な広報として、中央図書館・東宇治図書館・西宇治図書館における図書展示やおはなし会・イベント等、様々な情報を発信する宇治市図書館公式Instagramを開設した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	体制の確立
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○広報戦略プロデューサーを活用した広報に関する相談や研修等を通じて、広報活動への意識向上、情報発信力の強化を図ることができた。また、LINEやInstagramなどSNSを活用した積極的な情報発信を図ることができた。 ○今後の方向性として、より分かりやすく効果的な広報を推進するため、広報に関する相談や研修等を通じて、適切な情報の発信媒体、効果的な表現方法などの全庁的な浸透を図り、更なる情報発信力の強化に取り組む。			

取組項目③	各種行政手続きにおけるオンライン化の推進		担当課	デジタル政策課
取組内容	各種申請手続きのオンライン化を推進します。また、新技術の活用等により効率的な運用を行い、各拠点でのサービスの充実について検討を行います。			
令和6年度取組実績	○子育て・介護関連手続きをはじめとした各種手続きの電子申請の受付、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを実施した。 ○市公式LINEにおいて、新たにカレンダー予約機能を導入し、令和6年12月から講座やイベント等における予約の受付を開始した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	オンライン化手続き導入項目検討	オンライン化導入 延べ50件	オンライン化導入 延べ100件	オンライン化導入 延べ150件
評価	《達成》	《達成》	《未達成》	
評価理由及び今後の方向性	○新たな機能を活用することにより、市公式LINEにおいて、講座やイベント等の予約手続きをオンライン化し、既存サービスとあわせて延べ73件の手続きについて、オンライン化することができたが、目標である延べ100件には至らなかった。 ○今後の方向性として、公共施設のオンライン予約について、対象となる施設を拡充するとともに、オンラインキャッシュレス決済の導入を検討するなど、更なる市民の利便性向上を図る。			

取組項目④	品質の向上を念頭においたサービス全体のデジタル化の推進		担当課	関係課
取組内容	来庁された方へのサービスの充実、利便性の向上を図るとともに、既存媒体の電子化とオンライン閲覧の導入、オープンデータ化の推進などサービス全体におけるデジタル化を推進します。			
令和6年度 取組実績	○小中一貫教育の特色ある教育活動である「宇治学」において、小学校3年生及び中学校2年生用の副読本を改訂に合わせて、タブレット端末を活用し、より分かりやすかつ、充実したICT教育の推進を図るためにデジタル教材化を行った。 ○様々なデータ・情報を蓄積・共有し、課題解決に向けた官・民の活動を推進するためのプラットフォームである「京都府オープンデータカタログサイト」に登録している人口、指定緊急避難場所などのデータセットを更新した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	電子化媒体検討・実施	電子化媒体検討・実施	電子化媒体検討・実施	電子化媒体検討・実施
	オープンデータの掲載16件	ニーズ調査・掲載	掲載	掲載
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○サービス全体のデジタル化推進のため、既存媒体の電子化や掲載しているオープンデータの更新により適切な情報管理を行うことができた。 ○今後の方向性として、引き続き、教科書等をはじめとする既存媒体の電子化やニーズに応じた公共データのオープンデータ化など、サービス全体のデジタル化推進に取り組む。			

取組項目⑤	マイナンバーカードとの情報連携による申請等の簡略化		担当課	関係課
取組内容	マイナンバーカードを活用して各種申請書への基本情報の反映を行うなど、来庁者の申請手続きを簡略化するための手法について検討を行います。			
令和6年度 取組実績	○マイナンバーカードとの情報連携による来庁者の申請手続き簡略化の取組として、市民サービス品質向上検討会議において、「書かない窓口」等の検討を行った。 ○市内の医療機関において、マイナンバーカードとの情報連携により、健康保険の資格情報のほか、地方独自の医療費助成資格などの確認が行える「パブリックメディカルハブ(PMH)」が利用できるよう、各種システムの改修を行った。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画当初	検討・準備	実施	-
	R6変更後	検討・準備	実施	実施
	評価	《達成》	《未達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○マイナンバーカードとの情報連携による医療費助成資格などの確認を可能とすることができたが、市役所窓口における来庁者の申請手続きを簡略化する手法として「書かない窓口」の検討を行ったものの、実施には至らなかった。 ○今後の方向性として、市民サービス向上の観点から、「書かない窓口」について、マイナンバーカード窓口での実施に向けた調整を行うとともに、「行かない窓口」など様々な手法についても検討する。			

基本施策	1 時代に即した行政サービスの推進			
具体的な方策	2 行政事務のデジタル化の推進			
内容	限りある財源と人的資源をより効果的・効率的に活用するため、国のデジタル社会の構築に向けた動きにあわせて、情報技術を活用した行政事務の効率化に取り組みます。			
総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	A(3/3)	B(2/3)	B(2/3)	

令和6年度 進行管理シート				
取組項目①	タブレット端末の活用やテレワーク環境の整備		担当課	デジタル政策課
取組内容	会議でのペーパーレス化やオンライン会議など、タブレット端末の利用により業務の効率化を図るとともに、テレワーク端末も含めて新たな活用方法を検討します。			
令和6年度 取組実績	○テレワーク端末については、10月に執行された衆議院議員選挙、12月に執行された市長選挙及び市議会議員補欠選挙において、投票管理システムを運用し、投票所での投票事務業務を実施した。 ○タブレット端末については、翻訳アプリによる窓口での多言語対応や、ペーパーレス会議、避難所開設時の情報共有などに活用した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	新規活用件数1件	新規活用件数 延べ2件	新規活用件数 延べ3件	新規活用件数 延べ4件
評価	《達成》	《未達成》	《未達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○既存の活用方法による業務を行うことはできたが、新たな活用方法を導入することはできなかった。 ○今後の方向性として、引き続き、セキュリティ環境を確保しながら、業務の効率化や市民の利便性を向上させるため、様々なソフトウェア等の利活用についても検討する。			

取組項目②	業務の効率化におけるAI・RPAの導入や各種情報システムの標準化		担当課	デジタル政策課
取組内容	各種事務処理のスキームの現状を把握するとともに、AI・RPA等の技術の導入を推進します。また、国が標準仕様を作成する基幹系17業務システムについて、現行との比較・分析を実施しながら計画的に移行を行い、業務の効率性の向上とコストの縮減を図ります。			
令和6年度 取組実績	○RPAを活用した定型作業の自動化の取組として、市政だよりの原稿編集作業など既に導入している3課で運用するとともに、操作支援を受けながら、新たに3課で運用を開始した。 ○情報システム標準化について、ガバメントクラウド上に構築される標準準拠システムへ移行するため、生活保護システムをはじめとした各種業務システムの移行作業を実施した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	RPA検証	RPA導入・実施	RPA実施	RPA実施
	標準化システムへの移行準備	標準化システムへの移行準備	標準化システムへの移行準備	移行完了
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○業務の効率化に向けて、RPAを活用した定型作業の自動化の取組や標準化システムへの移行作業を進めることができた。 ○今後の方向性として、更なるRPAの活用に向け、開発ライセンスの拡大を図るとともに、情報システムの標準化については、国が示している令和7年度末までの移行に向け、各業務システムの移行作業等に取り組む。			

取組項目③	各分野でのデジタル化の推進による、生産性、効率性の向上		担当課	関係課
取組内容	ICT利活用推進検討会議により業務全般におけるデジタル化について検討し、随時導入することで生産性、効率性の向上を図ります。			
令和6年度 取組実績	○デジタル化による市民サービスの向上や業務の効率化の取組として、窓口における手数料等の支払いについて、二次元コードやクレジットカード、電子マネーといった様々なキャッシュレス決済の導入に向けて検討を行った。 ○宇治市立小中学校における学籍や成績処理等の様々な業務について、教職員の異動に伴う業務負担の軽減及び効率化を図るため、京都府下での業務が標準化された「京都府共同利用型校務支援システム」を導入した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○宇治市デジタル化推進指針に基づき、デジタル化による市民サービスの向上や業務の効率化に向けた取組の検討及び実施することができた。 ○今後の方向性として、介護認定に係る調査票作成業務について、デジタル化による業務効率化を図るため、調査票作成支援システムの導入に向けた調整を行う。			

基本施策	1 時代に即した行政サービスの推進			
具体的な方策	3 地域社会のデジタル化の推進			
内容	行政手続きのオンライン化をはじめ、様々なサービスにおいてデジタル化による利便性の向上が図られる中、世代や環境等に関わらず、あらゆる市民が新たなサービスに対応するための支援、また地域の課題解決に向けた情報技術の活用に取り組みます。			
総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	B(2/3)	B(2/3)	B(2/3)	

令和6年度 進行管理シート				
取組項目①	あらゆる市民がデジタル化に対応するための支援		担当課	デジタル政策課
取組内容	行政サービスだけでなく、民間が提供するものも含めてデジタル化された各種サービスについてあらゆる市民が対応し、そのメリットを享受するため、講座を開催するなど各種支援を行います。			
令和6年度取組実績	○各公共施設において、身近なデジタル機器であるスマートフォンの基本的な操作方法や二次元コードの読み取りをはじめとした応用的な操作などに関する講座に加えて、新たにデジタルリテラシーやセキュリティに関する講習会を開催した。(39回開催・431人参加)			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	講座参加人数360人	講座参加人数390人	講座参加人数420人	講座参加人数450人
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○デジタルデバイドの解消に向けた支援として、スマートフォンの操作に関する講座等を開催することができた。 ○今後の方向性として、あらゆる市民がデジタル化によるメリットを享受することができるよう、引き続き、身近なデジタル機器であるスマートフォンの操作講座等を開催し、デジタルデバイド対策に取り組む。			

取組項目②	地域の課題解決に向けた情報技術の活用		担当課	関係課
取組内容	新技術を活用した新たなサービスの情報把握に努めるとともに、様々な事例について研究を行い、移動困難者支援やICTによる地域コミュニティ支援など地域課題への活用を図ります。			
令和6年度取組実績	○地域特性に応じた健康づくりの推進のため、医療・介護・保健等の各種データを統合したデータベース「LIFEDB」の活用により判明した市全体の健康課題である運動不足の解消に向け、運動習慣の動機づけ・継続支援として健康アプリの導入を行った。 ○農業者の負担軽減や農業経営の拡大に関する課題解決などを図るため、ICT技術を活用した省力化、品質向上・増収効果が期待できるスマート農業技術の導入を支援した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○健康分野や農業分野における課題の解決に向けて、健康アプリによる運動習慣の動機づけ・継続支援、スマート農業技術の導入支援の取組を行うことができた。 ○今後の方向性として、地域ごとの健康課題の解消に向け、健康アプリの機能拡充を検討するとともに、データ分析により市民の健康状態の経年的な変化を評価し、健康づくりの推進に取り組む。			

取組項目③	マイナンバーカードの利便性の啓発、発行窓口の工夫による普及促進		担当課	デジタル政策課
取組内容	マイナポイント事業や身分証明機能の付与など利便性について広く周知、啓発を行うとともに、自治体としてもマイナポータルの活用を推進するなどマイナンバーカードの普及促進の取組を行います。			
令和6年度取組実績	○公共施設や商業施設等において、計44回の出張申請サポート事業を実施し、令和7年3月末の宇治市のマイナンバーカード交付率は85.8%(前年対比8.5%増)となった。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画当初	マイナンバーカード交付率 80%	マイナンバーカード交付率 90%	マイナンバーカード交付率 100%
	R6変更	マイナンバーカード交付率 80%	マイナンバーカード交付率 90%	マイナンバーカード交付率 100%
	評価	《未達成》	《未達成》	前年度実績を上回る
評価理由及び今後の方向性	○マイナンバーカードの普及促進に取り組んだが、目標の交付率100%には至らなかった。 ○今後の方向性として、引き続き、公共施設や商業施設等への出張申請サポートを実施するとともに、外出が困難な方に向けた居宅訪問等による申請サポートなどにより、マイナンバーカードの更なる普及促進に取り組む。			

基本施策	2 適正かつ健全な行財政運営の確立			
具体的な方策	1 事務事業の見直し			
内容	扶助費等の義務的経費の増加により経常収支比率が高い水準で推移しており、今後4年間の財政見直しにおいて、約70億円の大規模な歳出超過が見込まれることから、PDCAサイクルに基づくスクラップ&ビルドによる効果的・効率的な事業への見直しを行うなど財源の確保に取り組みます。			
総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	A(2/2)	A(2/2)	A(2/2)	

令和6年度 進行管理シート				
取組項目①	PDCAサイクルに基づく事務事業検証 スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直し		担当課	財政課
取組内容	必要性・有効性・効率性などの観点から検証、分析により、必要に応じて事務事業のスクラップ&ビルドを行うことで、財源の確保を図ります。			
令和6年度 取組実績	○令和7年度の予算編成において、必要性・有効性・効率性などの観点から、既存事業の検証・分析を踏まえつつ、少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズへの対応や、市民生活や市内経済に影響を与えている物価高騰をはじめとした課題に着実に取り組むため、事務事業の見直し等を実施した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○多様化する市民ニーズや物価高騰をはじめとした課題などに対応していく観点から、予算編成において、事務事業の見直し、歳入の確保等を行い、財政見直しにおいて生じていた財源不足を解消することができた。 ○今後の方向性として、厳しい財政状況が続く中においても、市民ニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応するため、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進し、PDCAサイクルに基づく事務事業の検証、スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直しに取り組む。			

取組項目②	人件費をはじめとする義務的経費の削減		担当課	人事課
取組内容	業務等の見直し並びに適切な職員の配置や組織体制等への見直しを行い、人件費等の削減を行います。			
令和6年度 取組実績	○組織・機構のあり方について検討を行い、市民や事業者の手続き等に関する窓口の集約や経理・総務部門の統合、窓口等業務の民間委託、施設の整備業務の統合による施設保全の効率化等を図るために上下水道部の再編を行うなど、組織機構の見直しを行った。 ○子育て世代への更なる支援の充実・強化を図るため、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機関として、福祉こども部内に「宇治市こども家庭センター」を設置した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○市民サービスの向上や経営基盤の安定化、今後の事業展開に合わせた効果的・効率的な執行体制を構築するため、組織機構の見直しなどを行うことができた。 ○今後の方向性として、多様化する市民ニーズや変化する社会情勢に対応した適正な組織体制の構築により、生産性と効率性をあげることで人件費の抑制につながるよう取り組む。			

基本施策	2 適正かつ健全な行財政運営の確立			
具体的な方策	2 新たな財源の確保			
内容	歳入に占める自主財源の割合が50%を下回る状況が続いており、持続可能な行財政運営を行うためには、義務的経費の増加なども見込まれる中で歳出抑制だけではなく、歳入確保が重要となることから、若者の定住促進や産業立地など施策の推進による税源の確保をはじめ、公金収納、債権管理、ふるさと応援寄付金など各種歳入事業の推進に取り組みます。			
総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	A(5/6)	B(4/6)	B(4/6)	

令和6年度 進行管理シート								
取組項目①	各種公金における収納方法の充実					担当課	関係課	
取組内容	納期内納付を促進するため口座振替のオンライン受付サービスの導入や利便性の高い収納方法の検討により、公平・公正な観点から各種公金収入率の向上を図ります。							
令和6年度 取組実績	〇コンビニ納付やスマートフォン決済アプリを利用した納付、固定資産税・軽自動車税・個人住民税における地方税統一QRコードを活用した電子納付（eLTAX）による時間や場所を選ばない納付方法など、利便性の高い納付方法を提供し、収入率の向上に取り組んだ。							
	令和6年度							
		市税	国保料	介護	保育料	住宅使用料	上水道	下水道
	現年分	99.40%	96.02%	99.69%	98.62%	98.54%	99.66%	99.72%
	滞納分	64.47%	35.06%	13.56%	21.43%	14.99%	54.52%	57.64%
	計	98.71%	90.88%	98.83%	93.94%	88.63%	99.43%	99.52%
	令和5年度							
		市税	国保料	介護	保育料	住宅使用料	上水道	下水道
	現年分	99.12%	96.31%	99.62%	99.11%	97.50%	99.68%	99.68%
	滞納分	36.08%	33.99%	14.56%	24.57%	11.77%	59.63%	61.07%
計	97.99%	90.26%	98.63%	93.68%	87.95%	99.46%	99.51%	
実施工程	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
計画当初	市税収入率97.51%		市税収入率97.7%		市税収入率97.9%		市税収入率98%	
R4変更後	市税収入率98.09%		前年度実績を上回る		前年度実績を上回る		前年度実績を上回る	
評価	《達成》		《未達成》		《達成》			
評価理由 及び 今後の方向性	〇市税収入率について、前年度の実績を上回ることができた。 〇今後の方向性として、市税や他の各種公金の収入率が前年度実績を上回るよう、利便性の高い収納方法の周知など、更なる向上に取り組む。							

取組項目②	市が有する債権の適正管理		担当課	関係課
取組内容	マニュアル等の作成により債権管理の適正化・効率化を行い、公平・公正な観点から各種公金収入率の向上を図ります。			
令和6年度 取組実績	〇各債権所管課における債権管理マニュアルに基づいて、適正な管理を行った。 〇市税及び国民健康保険料の滞納分の徴収について、京都地方税機構と連携を図り、収入率の向上に取り組んだ。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画当初	統一的な債権管理手法の検討	統一的な債権管理手法の検討・準備	統一的な債権管理手法の実施
	R6変更後	統一的な債権管理手法の検討	統一的な債権管理手法の検討・準備	統一的な債権管理手法の実施
	評価	《達成》	《達成》	《未達成》
評価理由 及び 今後の方向性	〇各債権管理マニュアルに基づいた適正な債権管理を行うことができたが、一部公金について、マニュアルが未策定となっているため、統一的な債権管理を実施するには至らなかった。 〇今後の方向性として、統一的な債権管理の早期実施に向けて、未策定となっている債権管理マニュアルの策定を進めることで、公平・公正な観点から各種公金収入率の向上に取り組む。			

取組項目③	未利用地など市有財産の有効活用		担当課	関係課
取組内容	長期債券による基金運用の効率化、未利用財産の売却など市有財産の有効的な活用を行うことで財源の確保に取り組みます。			
令和6年度取組実績	○金利が上昇する中で、新たに短期債券を購入するなど、市場の状況等を踏まえた有効な基金運用を実施した。 ○未利用財産については、3件の未利用地の売却を実施した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○未利用地の売却など財源の確保を図ることができた。 ○今後の方向性として、引き続き、厳しい財政状況の中、経済情勢等を注視しながらの効果的な基金運用や、未利用地の売却を行い、財源の確保に取り組む。			

取組項目④	公平性の観点による受益者負担の適正化		担当課	関係課
取組内容	受益と負担の公平性及び施設の有効活用の観点から、公共施設の使用料等について見直しを行います。			
令和6年度取組実績	○無料の公共施設をはじめとして、アセットマネジメントにおける施設の在り方や指定期間が終了する施設の指定管理者選定方針とともに受益者負担の適正化について検討を進めているものの、使用料等見直しの実施には至っていない。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
評価	《未達成》	《未達成》	《未達成》	
評価理由及び今後の方向性	○公共施設の使用料等について見直しには至っていない。 ○今後の方向性として、宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画における個別施設計画第2期中期計画の策定に向けて、各施設の在り方等を整理する中で、受益者負担の適正化に向けた検討を行う。			

取組項目⑤	ふるさと応援寄附金や有料広告事業などの各種歳入事業の推進		担当課	政策戦略課・資産活用推進課
取組内容	返礼品の充実、効果的な広報を行うことでふるさと応援寄附金による財源の拡大を図ります。また各媒体での有料広告事業拡大を検討するとともに、広告収入を原資としたサービス品質の向上や業務効率の改善などを推進します。			
令和6年度取組実績	○ふるさと応援寄附金について、新たに6つのポータルサイトへの掲載開始、新規返礼品の追加、宇治市内での食事や体験、商品購入に利用できる電子商品券の拡充などを行い、9,150万円を受納した。また、企業版ふるさと納税について、200万円を受納した。 ○有料広告事業について、新たに介護保険制度周知用パンフレット「介護保険サービス手帳」への広告掲載を行った。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○ふるさと応援寄附金の受納額は減少したものの、昨年度に引き続き、企業版ふるさと納税を受納することができたほか、有料広告事業では、新たな媒体による有料広告の掲載をすることができた。 ○今後の方向性として、ふるさと応援寄附金については、寄附受納額の増加に向けて、更なる返礼品の充実及び効果的なプロモーションを実施し、有料広告事業とともに各種歳入事業の拡大を図り、財源の確保に取り組む。			

取組項目⑥	若者の定住促進や産業立地など施策の推進による税源の涵養		担当課	関係課
取組内容	地域産業の活性化等により子育て世代、若者の定住促進を図り、生産年齢人口を増加させることで、税収の確保に取り組めます。			
令和6年度 取組実績	○子育てにやさしいまち実現プロジェクトとして、中宇治地域、小倉地域及び木幡・黄檗地域において、各地域の特性を活かした子育て世代の支援や地域の活性化などにつながる12事業を実施した。また、更に子育てにやさしいまちづくりを推進していくために、市長と子どもたちや地域で活動されている方々が対話形式で意見交換を行う「子育てにやさしいまちステップアップミーティング」を開催した。 ○宇治市産業戦略で位置付けた「新たな工業用地の確保」を推進するため、国道24号沿道安田地区の産業立地に向けて、ものづくりエリアのうち、開発許可及び農地転用許可が下りた国道24号東側工区の造成工事に着手した。			
実工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
	評価	評価	評価	評価
評価理由 及び 今後の方向性	○将来の税源の涵養に向けて、子育て世代の定住・移住の施策や、新たな工業用地の確保に向けた取組を進めることができた。 ○今後の方向性として、3つのエリアで実施している子育てにやさしいまち実現プロジェクト事業を市内全域へ展開するとともに、産業立地に向けて、引き続き、国・府や企業等と連携して取組を進める。			

基本施策	2 適正かつ健全な行財政運営の確立		
具体的な方策	3 職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進		
内容	行政需要に的確に対応するため、部局横断的な取組、共通業務の一元化など効率的な組織・機構を検討するとともに、国・府及び近隣自治体等の状況を踏まえながら、給与水準の適正化を図ります。また、幅広い視点での政策立案ができる人材育成に取り組むとともに、デジタル化の推進、市民協働意識の醸成など職員改革に取り組み、生産性の向上を図ります。		
総合評価	令和4年度 B(2/3)	令和5年度 A(3/3)	令和6年度 A(3/3)

令和6年度 進行管理シート				
取組項目①	柔軟かつ機動的な組織体制の確立と職員定数の適正化		担当課	人事課
取組内容	行政需要に的確に対応するため、部局横断的な組織体制の確立、共通業務の一元化により効率的な組織・機構への見直しと業務に見合った適正な定員管理に取り組みます。			
令和6年度 取組実績	〇職員定数の適正化に向けた取組として、上下水道部の再編などの業務体制の見直しにより、8名の定員削減を行った。 (令和3年度定数1,407名を基準として、計18名の削減)			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	定員削減5名(R3比)	定員削減10名(R3比)	定員削減15名(R3比)	定員削減20名(R3比)
評価	《未達成》	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	〇職員定数の適正化に向けた取組により、基準としている令和3年度から18名の削減をすることができた。 〇今後の方向性として、引き続き、部局横断的な組織体制の確立、効率的な組織・機構への見直しを行う中で、令和7年度の計画最終年度においても適正な定員管理に取り組む。			

取組項目②	市民理解を得られる給与水準等の適正化		担当課	人事課
取組内容	ラスパイレース指数等の状況を踏まえて、給与水準、給与制度等の総合的な見直しにより給与の適正化を図ります。また、業務能率の低下等を防ぐため時間外勤務の縮減に取り組めます。			
令和6年度 取組実績	〇給与の適正化を図るため、令和4年度から給料表の見直しや55歳超職員の原則昇給停止など、給与制度の見直しを段階的に実施した結果、令和6年度における効果額は、約1億800万円となった。 〇時間外勤務については、選挙・災害を除いた総時間数は、前年度の138,475時間から164時間(+0.12%)増加の138,639時間となった。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	〇時間外勤務については、縮減に取り組んだものの、計画の策定作業やシステムの標準化作業等により、結果として前年度と同水準となったが、給与の適正化に向けた取組を進めることはできた。 〇今後の方向性として、給与制度の見直しは、市民理解の得られる給与水準となるよう、推移を見極めながら、不断の見直しを行うとともに、時間外勤務については、業務量を的確に把握し、効率的な業務執行による縮減を図る。			

取組項目③	幅広い視点での政策形成ができる人材育成と職場風土の醸成 職員の能力を高めることによる生産性の向上		担当課	人事課・市民協働推進課
取組内容	企画立案能力のある人材の育成に取り組むとともに、複雑化する行政需要に応えるためデジタル化の推進に向けた研修や市民協働意識の醸成など職員の意識改革に取り組み、生産性の向上を図ります。			
令和6年度 取組実績	〇課題解決能力や政策立案能力の向上を目的とした「チーム型政策研究プログラム」に各部の若手職員12名が参加し、3チームに分かれ、窓口手続き案内の改善など各テーマについての政策研究を実施した。 〇時代の変化に的確に対応できる人材を育成するため、デジタル人材育成や市民協働に必要な市民とのコミュニケーションスキル向上などの各種研修を実施し、職員の能力向上や意識改革、職場風土の醸成に取り組んだ。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	〇政策立案能力の向上やデジタル化の推進、市民協働意識の醸成などに向けて、計画的に様々な職員研修を実施し、人材育成に取り組むことができた。 〇今後の方向性として、引き続き、「宇治市職員人材育成基本方針」に基づいた効果的かつ効率的な研修を実施することで、時代の変化に的確に対応できる人材の育成に取り組む。			

基本施策	3 連携と協働によるまちづくりの推進			
具体的な方策	1 多様な主体との連携・協働の推進			
内容	複雑化、多様化する行政課題に対応するため、部局横断的に市民等との対話による地域課題の共有をはじめ、大学や企業など各主体との役割を踏まえた効果的な連携を行い、協働によるまちづくりの推進に取り組みます。			
総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	A(4/4)	A(4/4)	A(4/4)	

令和6年度 進行管理シート				
取組項目①	部局横断的な市民等との対話による地域課題の共有		担当課	市民協働推進課
取組内容	様々な課題を抱える地域に対し積極的に現場へ出向き交流を図るとともに、部局横断的に連携することで課題解決に柔軟に取り組みます。			
令和6年度取組実績	○地域活動団体との交流会において、それぞれが抱える課題の共有や解決を図るために、参加者や市職員にまちづくりに関するアドバイザーを加えて、ワークショップ形式で意見交換を実施した。 ○市民協働推進プロジェクトチームにおいて、市民協働の場に必要なコミュニケーションスキルを向上するための研修を実施したほか、部局横断的に課題の共有や解決に取り組む「みんなでつくる企画会議」を開催した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○各地域で活動されている各種団体と交流を図るとともに、課題の共有や解決に向けた意見交換を行うことができた。 ○今後の方向性として、引き続き、地域課題の共有や解決に向けて、部局横断的に連携し、市民等との対話の機会を創出するなど、市民協働推進プロジェクトチームの取組を推進する。			

取組項目②	市民、関係団体、NPO等との参画・協働によるまちづくりの推進		担当課	関係課
取組内容	NPO等との協働・連携の取組を行うとともに各種団体による地域活動をつなぐネットワークづくりを図り、協働によるまちづくりを推進します。			
令和6年度取組実績	○地域特性に応じた健康づくりの取組として、榎島地域において、地域住民や地域活動団体、市職員など多様な主体が参加し、榎島地域の健康づくりをより活性化するためのワークショップを開催した。 ○地域活動の活性化に向けて、地域活動団体の活動に関する広報や市民協働活動に関する市の取組、地域活動団体の活動支援など、地域活動に関する様々な情報を掲載した市民協働ポータルサイト「Kitchen」を開設した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	協働の取組 新規実施 1件	新規実施 延べ2件	新規実施 延べ3件	新規実施 延べ4件
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○市民や地域活動団体など多様な主体との参画・協働による取組を実施することができた。 ○今後の方向性として、市民や各種団体などのニーズを把握しながら、更なる地域活動のつながり強化を図り、多様な主体との参画・協働によるまちづくりの取組を推進する。			

取組項目③	地域等の自主的、先進的な取組の支援		担当課	市民協働推進課
取組内容	積極的に活動を行う町内会・自治会に対し支援を行いその活動を促進するとともに、事例として各地域への周知並びに更なる支援を行うことで、住民自治の意識醸成を図ります。			
令和6年度取組実績	○地域コミュニティ活性化や地域課題の解決に向けて、町内会・自治会、市民活動団体などへの取組支援として、食をテーマとした多世代交流など計5件の先進的かつ自主的な取組に対して補助金を交付した。 ○「町内会・自治会の手引き」において、町内会・自治会運営の基礎的な内容のほか、課題解決や活動の参考となる積極的に活動を行う町内会・自治会の取組事例を紹介した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	実施	実施	実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○町内会や自治会における先進的かつ自主的な取組を支援することができたほか、取組事例を紹介し、地域活動の意識醸成を図ることができた。 ○今後の方向性として、継続的に取組の支援策や事例の周知を行うとともに、積極的に活動を行う町内会・自治会の取組を支援することで、地域活動の取組を促進する。			

取組項目④	大学や企業のノウハウ、知見を活かしたサービス品質と市民満足度の向上		担当課	市民協働推進課・政策戦略課
取組内容	各種行政課題の整理を行う中で連携協定を結ぶ企業・大学の専門分野を活かしたさらなる協働の取組を実現するとともに、新たな連携協定の締結を検討します。			
令和6年度取組実績	○連携協定を締結している大学と協働し、若年層の政治的関心の向上と投票行動が与える影響の研究や、西小倉地域のまちづくりに関するフィールドワークなど計7件の新規取組を実施した。(令和4年度から延べ22件) ○包括連携協定を締結している企業と協働し、健康増進に関する取組として、がん検診啓発イベントへの協力や、これから育児を始める親に向けたプレママ・プレパパセミナーの実施など計9件の新規取組を実施した。(令和4年度から延べ30件)			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画当初	大学との協働新規実施 5件	大学との協働新規実施延べ10件	大学との協働新規実施延べ15件	大学との協働新規実施延べ20件
	企業との協働新規実施 5件	企業との協働新規実施延べ10件	企業との協働新規実施延べ15件	企業との協働新規実施延べ20件
R6変更後	大学との協働新規実施 5件	大学との協働新規実施延べ10件	大学との協働新規実施延べ15件	大学との協働新規実施延べ27件
	企業との協働新規実施 5件	企業との協働新規実施延べ10件	企業との協働新規実施延べ15件	企業との協働新規実施延べ35件
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○連携協定に基づき、大学・企業のノウハウを活かした新たな取組を実施することができた。 ○今後の方向性として、各種行政課題の解決に向け、大学や企業と更なる連携を深めるとともに、必要に応じて新たな連携協定を締結することで、連携と協働によるまちづくりに取り組む。			

基本施策	3 連携と協働によるまちづくりの推進			
具体的な方策	2 民間活力の活用			
内容	複雑化、多様化する行政課題に対応するため、行政が担うべき役割の明確化を行う中、市民サービスの維持・向上を前提とし、公共施設の整備、指定管理者の公募の他、多様な分野において更なる民間活力の導入に取り組みます。			
総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	B(2/3)	A(2/2)	A(2/2)	

令和6年度 進行管理シート				
取組項目①	多様な業務分野におけるさらなる民間活力の導入		担当課	関係課
取組内容	あらゆる分野での可能性を検討し、新たな業務における民間活力の導入を推進します。			
令和6年度 取組実績	○水道営業業務について、令和3年度から民間事業者に委託している検針業務に加えて、窓口受付業務や開閉栓業務など、委託事業を拡大した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	検討・準備	水道営業業務の委託事業拡大	検討
	評価	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○水道営業業務における委託事業の拡大により、さらなる民間活力の導入を図ることができた。 ○今後の方向性として、多様な業務分野において、引き続き、民間活力の導入を検討する。			

取組項目②	公共施設の整備における民間活力の導入		担当課	関係課
取組内容	PPP/PFIの優先検討指針の策定により、公共施設の整備において積極的に民間活力の導入を推進します。			
令和6年度 取組実績	○優先検討指針である「宇治市民間活力活用に向けた検討に関する指針」で定めている対象となる公共施設の整備・改修事業はなかった。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	優先検討指針策定	検討	検討	検討
	評価	《未達成》	-	
評価理由 及び 今後の方向性	○今後の方向性として、公共施設の整備・改修において、策定した指針に基づいた検討を行うとともに、積極的な民間活力の活用を推進する。			

取組項目③	指定管理者の公募による公共施設のさらなるサービス品質の向上		担当課	資産活用推進課
取組内容	「指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理期間が終了する施設から公募による指定管理者の選定、利用料金制度の導入を検討します。			
令和6年度 取組実績	○天ヶ瀬墓地公園及び斎場については、民間のノウハウを活かした適切な施設管理と運営等が期待できることから、前回に引き続き、公募による指定管理者の選定及び斎場における利用料金制度を導入することとした。 ○コミュニティセンター(4施設)、産業会館、総合福祉会館、地域福祉センター(4施設)、デイホーム(2施設)の計12施設については、適切な管理を行うために現指定管理者の専門性等を引き続き活用することが効果的であると判断したことから、指定管理者候補者選定委員会にて諮問・答申を行う中で、適切性・透明性を確保し、非公募にて従前の指定管理者を選定した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画当初	公募による選定	-	-
	R4変更後	公募による選定	公募による選定	公募による選定
	R6変更後	公募による選定	公募による選定	-
	評価	《達成》	《達成》	
評価理由 及び 今後の方向性	○指定管理期間が終了した施設のうち、民間のノウハウの活用が期待できる施設について、公募による指定管理者の選定を行うことができた。 ○今後の方向性として、引き続き「指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理期間が終了する施設について、公募による指定管理者の選定を原則としながら、利用料金制度の導入も含め、最適な管理による公共施設の更なるサービスの向上と効率的な施設運営に取り組む。			

基本施策	3 連携と協働によるまちづくりの推進			
具体的な方策	3 公共施設の有効活用			
内容	「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持・向上と維持管理コストの縮減を図るとともに、施設の機能・枠組みを整理し、有効活用を促進します。あわせて、市民協働で地域の課題に取り組めるよう、多世代が集い、交流が生まれ、地域活性化の拠点となる公共施設を検討します。			
総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	B(2/3)	A(3/3)	A(3/3)	

令和6年度 進行管理シート				
取組項目①	公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持・向上と管理コストの縮減		担当課	関係課
取組内容	「公共施設等総合管理計画」における更新、統廃合、長寿命化などの施設類型毎の考え方に基づく取組の進行管理と施設規模の適正化を推進します。			
令和6年度取組実績	○宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画に基づく公共施設の長寿命化改修として、総合福祉会館や斎場など計12施設の長寿命化改修工事を実施したほか、生涯学習センターや植物公園など計7施設の設計・調査を実施した。 ○北小倉小学校の跡地活用について、既存施設の校舎北棟を除却し、中庭ゾーンとして活用するなどの具体的な整備方針を示す「北小倉小学校跡地活用基本構想」を策定した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	適正な進行管理	適正な進行管理	適正な進行管理	適正な進行管理
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○計画的な予防保全をはじめ、総量の適正化につながる取組を実施することができた。 ○今後の方向性として、施設ごとの対応方針や改修の見通し等について整理を進め、令和8年度からの4年間を計画期間とする宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画個別施設計画第2期中期計画を策定する。また、策定した計画に基づき、長寿命化を図る施設については、順次、改修を進めるとともに、統廃合などによる規模適正化については、地域の特性を考慮する中で、市民や地域の意見を踏まえ、施設の機能を集約し、複合・多機能化を図りつつ、市民サービスの向上と管理コストの縮減に取り組む。			

取組項目②	多世代が集い、交流が生まれる、地域活性化の拠点となる公共施設の検討		担当課	市民協働推進課
取組内容	まちづくりの将来を見据えて、市民ニーズに即した利用しやすい多機能複合型公共施設の整備を検討します。			
令和6年度取組実績	○令和5年度に策定した「中宇治地域市民協働推進拠点基本ビジョン」に基づき、整備内容を具体化するため、市民ワークショップとモデル事業を各3回実施し、「中宇治地域市民協働推進拠点整備構想」を策定した。 ○中宇治地域市民協働推進拠点の整備に向けて、菟道ふれあいセンター敷地の測量を実施した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基本構想の策定(中宇治)	基本ビジョンの策定(中宇治)	整備検討	整備検討
評価	《未達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○中宇治地域市民協働推進拠点の整備について、市民ワークショップ等を実施することにより、様々な世代の市民や活動団体とともに検討を行い、公民連携による事業手法の検討を進めるとして「中宇治地域市民協働推進拠点整備構想」を策定することで取組を進めることができた。 ○今後の方向性として、整備構想に示した公民連携による事業手法の検討を進めるとともに、拠点の利活用を想定したトライアル事業を通して拠点整備の機運醸成やニーズ把握に取り組む。			

取組項目③	市民ニーズに応じた活用の促進と適正な管理		担当課	関係課
取組内容	稼働率が低下している公共施設をはじめとして、利用用途の拡充等の検討により有効な活用の促進を図ります。			
令和6年度取組実績	○総合福祉会館について、将来にわたって福祉の総合拠点となるよう、市民ニーズの把握や時代の変化に伴って必要とされる機能の整理をしたうえで、令和5年度に行った設計に基づき、長寿命化改修のための工事を実施し、令和7年3月から貸館を再開した。			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用用途の拡充検討・実施	利用用途の拡充検討・実施	利用用途の拡充検討・実施	利用用途の拡充検討・実施
評価	《達成》	《達成》	《達成》	
評価理由及び今後の方向性	○老朽化に伴うトイレや照明などの設備改修に加え、様々な世代や団体が利用しやすく、団体間の交流が図れるよう多目的スペース等を新たに設置するなど、利用用途の拡充を図ることができた。 ○今後の方向性として、引き続き、計画に基づく長寿命化改修を進める中で、既存公共施設が幅広い活動に利用できるよう取り組む。			